

「法の下に平等」を目指すために

市島中学校 三年 内山 稀々香

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。これは憲法第十四条に書かれている文です。私はこの文を「虎に翼」という朝ドラで初めて知りました。物語の冒頭に出てきたこの文を最初は当たり前のことだと思っていました。しかし、物語が進むにつれて、戦争前はこういった憲法はなく、憲法改正後もなかなか差別がなくならず、当たり前のことではないと気づきました。

虎に翼は日本初の女性弁護士となった方がモデルの猪爪寅子が主人公の物語です。寅子と共に女性弁護士を目指す仲間、人種や性別、家柄、身分などで差別を受けた人たちでした。このドラマを見ていると、今は当時に比べるとかなり差別が減ったと思います。しかし、減っているだけで、まだ差別で苦しんでいる人たちはたくさん居ます。差別を完全に無くすことはとても難しいと思いますが、少しでもゼロに近づけるために、私たちにできることがあるのではないのでしょうか。

みなさんは、ジェンダー・ギャップ指数というものを知っていますか。これは、国ごとの男女の格差を表す指数です。日本のジェンダー・ギャップ指数は百四十六ヶ国中百十八位で、G7の中では最下位です。この指数は「経済」「教育」「健康」「政治」の四分野で評価されます。日本では、特に経済・政治分野でスコアの低迷が続いており、男女格差がなかなか埋まっていません。では、なぜ日本は男女格差が埋まらないのでしょうか。インターネットで調べていると、男性は仕事をして家族を養い、女性は結婚したら家庭に入るといった考え方が定着しているという文を見つけました。私も本当にその通りだと思います。実際に、国会議員の女性の割合はわずか十一・五%です。一方、女性議員の数が男性議員の数を上回っている国もあります。日本は、他の国と比べて男女平等に大きく後れを取っています。日本で男女格差が生まれた原因として、インターネットで調べると、男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりなどが根強いからと書かれていました。社会通念の意味が曖昧だったので調べると、一般的な考え方や常識のことだとわかりました。たしかに日本には、昔から女性は家で家事や育児をし、男性は仕事をするというものが根付いていたと思います。最近は、少なくなってきましたが、やはり無意識のうちに、差別的な考えや発言は人間なのでしてしまいます。それを無くすには、根本的な考え方を変えることと、人に流されないことが必要だと思います。寅子は、誰かが差別的な発言をしたりするとすぐに、「はて？」と言って疑問を抱いていました。今より差別がひどかった時代に、誰かが

言った言葉に疑問を抱き、それを言えることがすごくて、尊敬します。私も、寅子のようになりたいと思いました。

寅子は、差別はもちろん女性が特別扱いされることにも疑問を抱いていました。たしかに、これは平等とはいえないかもしれません。特別扱いとは少しちがうけど、私は最近、平等と公平という言葉を知りました。わかりやすくイラストで表されているので、ぜひ「平等と公平 イラスト」で検索してみてください。文章ではわかりにくいかもしれませんが、平等は偏り、差別がなくそれぞれの特性や能力を考慮した上で同等に扱うことです。これは難易度が高いと思いますが、私は公平にしていくべきだと考えます。

話が変わりますが、私は「かわいそう」という言葉があまり好きではありません。この言葉は他人事のように聞こえるからです。私の好きなマンガにこんなセリフがあります。

「敢えて“可哀想”という言葉を使うなら可哀想と言われることがカワイソウだ」

これは差別にもつながってくると思います。他人事にせず、自分事として差別と向き合っていきたいです。

日本国憲法の施行から七十七年が経過しています。憲法第十四条は実現されているでしょうか。差別をなくすことは難しいことかもしれません。しかし、一人一人が意識することで、世の中を少しでもよい方向に向けることはできるのではないのでしょうか。